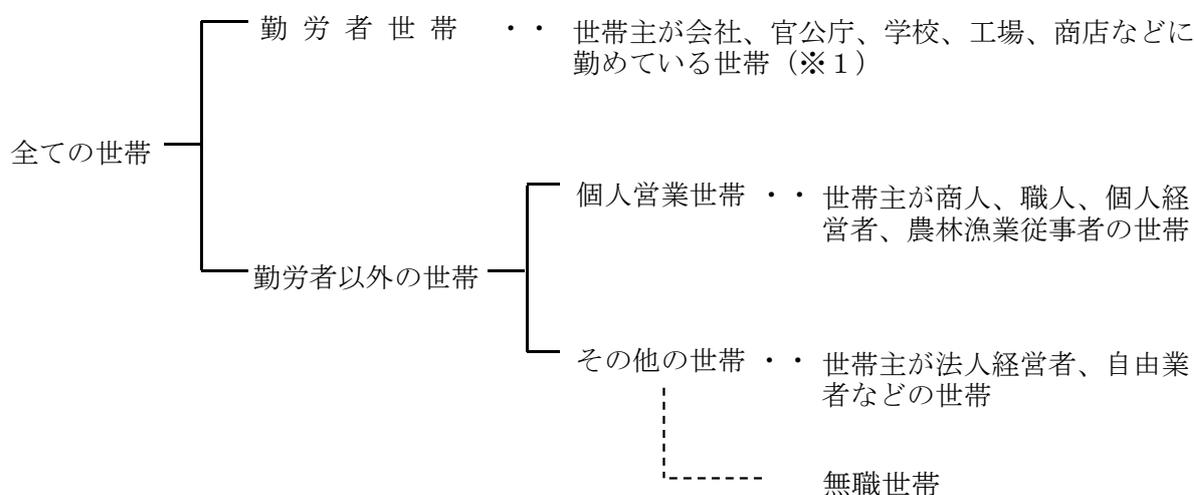


用語の解説

1 世帯の区分



※1 世帯主が社長、取締役、理事などの会社団体の役員である世帯は、「勤労者以外の世帯」とする。

2 所有数量

1000世帯当たりの所有数量を表す。所有数量の単位は、便宜上「床暖房」を「畳」、他の全ての品目を「台」で表す。

世帯票で調査した品目（※2）は、所有している数量を集計するため、「持ち家」世帯のみを集計対象としている。

※2 システムキッチン、IHクッキングヒーター、洗髪洗面化粧台、温水洗浄便座、床暖房、太陽熱温水器、太陽光発電システム、高効率給湯器、家庭用コージェネレーションシステム、家庭用エネルギー管理システム

3 普及率

当該耐久消費財を所有している世帯の割合をいう。

4 増減率

特に年次の表示がない限り、平成21年から26年までの5年間の増減率（上昇・低下幅）である。

なお、平成26年調査から一部の品目（※3）を世帯票で調査することとしたため、これらの品目について、前回以前の調査結果と比較する場合は、注意を要する。

※3 システムキッチン、IHクッキングヒーター、洗髪洗面化粧台、温水洗浄便座、太陽熱温水器